

令和2年 台風10号の対応について（お知らせ）

5日現在、台風10号について、「大型で非常に強い」と発表されています。6日にかけて「猛烈な台風」に発達し、「特別警報級」の勢力で九州に近づき、鳥取県には7日の昼前から昼過ぎに最も接近する見込みだそうです。

さて、近年、大雨や台風など多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしており、今後鳥取県においても同様の災害が発生することが推察されます。当事業団では、こうした状況を踏まえ、受診者など地域の皆様の安全を最優先し健診・検査の実施について、原則として下記のとおり取り扱わせていただいています。何卒、ご理解・ご協力よろしくお願いたします。

記

1. 中止・延期の基準について

健診会場 及び 健診車の行程区間（鳥取市・倉吉市・米子市から会場）の状況が、以下のいずれかの場合は原則として中止・延期とする。

- ① 特別警報時
- ② 警戒レベル4以上時

2. 中止・延期の連絡体制

- ① 前日以前に調整可能な場合：当事業団各地区計画担当者から確認連絡します。
- ② 当日判断となる場合（施設健診）：朝6；00頃にホームページでお知らせします。

URL <http://www.hokenjigyoudan-tottori.or.jp>

3. 中止・延期後の対応について

- ① 健診計画の空き状況を確認し、優先的にご案内させていただきます。

緊急連絡先・問い合わせ先

東部地区：080-3535-6748（企画調整課）

080-8983-4636（村尾）

中部地区：090-7978-7735（寺坂）

西部地区：080-8983-4635（高田）

E-mail torihokenj200710@hokenjigyoudan-tottori.or.jp

※上記、1. の基準外でも、双方協議の上、中止・延期の場合もございます。

【担当】企画調整課

村尾

電話：0857-23-4841